

ひびばい 市議会だより

令和8年8月1日

76号

発行 美 唄 市 議 会
編集 市議会広報委員会

翠明通り沿い 議員会草刈り (6/29)

5月11日に第4回臨時会を開会し、補正予算案件1件について、審議し可決しました。第2回定例会は6月16日に開会しました。本会議では市長から承認案件1件、条例制定案件2件、条例改正案件2件、単行案件3件、補正予算案件2件、報告案件3件、人事案件20件が上程されました。

一般質問は、19日と22日の2日間行われ、11人が市長・教育長並びに農業委員長に質問しました。また、22日には補正予算案件2件が市長から追加上程されました。

23日には総務・文教、産業・厚生両常任委員会を開会し、条例制定案件、条例改正案件、単行案件について質疑を行い、24日には議会改革推進委員会を開会し、議員定

第2回定例会（6月16～26日）終わる

☆ 令和8年度一般会計補正予算

1億7152万円7千円可決

数についての議論を行いました。25日は予算審査特別委員会を開会。補正予算案件4件について質疑が行われました。

最終日の26日には本会議が行われ、上程されていた議案について各委員会の委員長報告ののち、採決され全会一致で原案のとおり可決されました。

また、議会から意見書案4件を提出し、原案のとおり可決し、第2回定例会を閉会しました。

◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会の報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

一般質問

今定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

令和議員会

海鉾 則秀 議員



問 農地の売買について。人口減少が続く中、農業後継者も減っている。現時点では、売り手、買い手のバランスが取れているため、耕作放棄地が美唄市にはない状況と聞いている。しかし今後、買い手側が飽和状態になった時、農地を誰が、どう守るのか。令和7年度から、農地の売買についてシステムが変わったと聞くがどう変わったのか。

答 農地の売買は、令和7年度からは、各地域で策定された地域計画に沿った形で行うことになり、農地中間管理機構を経由することになった。一定期間貸し付けを行った後に売り渡す事業では、決定が2か月ほど遅れることから、10月末までに売買事業の申し出をしないと、次年度事業

業での実施となる。出し手のメリットは、譲渡所得税の特別控除が受けられ、受け手は、所得税、登記費用の軽減が受けられる。今までの制度より時間がかかるため、耕作証明の発行が遅れ、免税軽油が使えないことになる。今後も、持続可能な農業を行っていくために、担い手に引き継いで行けるよう、関係機関と連携していく。

問 小学校における農業科の学習、尚栄高校の存続について。基幹産業である農業について学び、体験し、日々の食べ物について関心を持つてもらいたいと思う。尚栄高校は空知管内唯一の総合的な学習を行なえるところであり、存続して欲しいと考える。

答 小学校では、「地域と暮らしに学ぶ農業科推進事業」として、全国2例目になる、農業科学習を継続している。農業者、農地環境保全会、JA、美唄尚栄高校などの協力を得ながら稲作体験学習を行っている。高校存続は、まちの活性化には不可欠であり、引き続き入学者数の獲得へ向け、支援を行っていく。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 恵風園・恵祥園での職員の不祥事等に伴う新聞報道にも問題はあまる。そのような事案が生じた場合の市の対応や考え方についても疑問が残る。従来の考え方では市政への不信感は拭えず、今後の官民協働で行う取組に影響が出るのではと危惧する。信頼される市政を取り戻し、市民への説明責任を果たすためにも市民目線に立った報告は必要であると考えている。

答 施設設置者、また運営主体として極めて重く受け止めているが、高齢者虐待防止法の趣旨に照らしても、被害を受けられた方の尊厳やプライバシーを守ることは非常に重要で市としてはご本人及びご家族の意思を尊重すべきものと考えている。市民の皆さん

に対する説明責任は大変重要であると認識しているが、今回の事案はご家族の意向を踏まえ、詳細な報告を控えることが施設設置者としての責務であると考えている。

本来だと市民の皆さんに広く報告すべき案件については、市政報告や広報紙メロデー、市公式ホームページ、市の公式ラインなど様々な媒体を活用して報告することで、最高規範としての美唄市まちづくり基本条例における「情報の共有」及び「市民の知る権利」の精神を尊重し情報公開を行い、行政の透明性を確保するものであり、もって、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めていきたい。

このたびの案件は、被害を受けられた方のプライバシーを最大限に尊重しなければならぬ特殊な事案であり、情報の発信について限定的にとどめる必要性があったことをご理解いただきたい。

《その他の質問事項》

◎持続可能な道立高校の在り方について

◎公共交通体系の見直しについて

市民交流クラブ

山上 他美夫 議員



問 コアビバイが破産後において長期間放置された場合の管理責任の所在と市による利活用の考え方、及びホテルスエヒロの管理について所有者への指導状況を伺う。

答 コアビバイの建物及び敷地は破産管財人が管理責任を負っており、任意売却を検討しているため、所有権移転後は新たな所有者が管理することとなる。

また、市は利活用に向け、サウンディング市場調査等を検討したが、市が購入予定でない限り承認できないとの回答を受けいる。今後も破産管財人と協議し、調査実施に向けて理解を求めていく考え。

問 コアビバイの放置は中心市街地の衰退につながるた

め、地域おこし協力拠点や防災、イベントなど交流施設として再生し、市が管理運営すべきと考えるが、見解を伺う。

答 コアビバイの活用は中心市街地の将来に関わる重要課題であり、大型空きビルの放置は空洞化や安全性低下を生じている。再生や解体には多額の費用を要するため、市としては行政の公共性と民間の柔軟性を組み合わせた官民連携が重要と考えている。破産管財人との調整が必要ではあるが、ホテルスエヒロを含めたエリアとして、ワークシヨップやサウンディング調査を踏まえた中心市街地再生を検討していく。

問 ホテルスエヒロは長期休業し、建物の劣化などで天井落下や雨漏り、老朽化が進行し安全面が懸念されるが、市は所有者への管理状況確認や指導・助言をしているか伺う。

答 長期休業により市は建物の安全性に懸念を持ち、所有者と管理状況や今後の方針を協議・情報共有してきた。今後も適切管理と周辺の安全確保を踏まえ協議を継続し対応して行く。

無会派

永森 峰生 議員



問 「恵祥園」における職員による虐待報道について

①虐待と認定するまでの経過と市の対応について

②運営改善勧告と改善報告書の内容について

③議会等に報告がなされなかった経緯・理由について

答 ①11月に施設から市・北海道へ虐待の疑いに関する報告があり、市において関係者の聞き取りや確認を行い国の判断基準により認定した。

②北海道からの勧告は、具体的な再発防止策の検討・適切な技術による介護を行う・施設長による一元的な職員の管理・業務状況の把握・入居者・家族の希望を勘案した施設サービス計画の策定など。

市が提出した改善状況報告

書は、虐待防止研修の強化・外部講師による介護技術研修の実施・職員アンケートの定期実施・職員面談の実施。

③被害を受けられた方の尊厳やプライバシーを守ることは重要で、本人及び家族の意思を尊重し家族の意向を踏まえ報告を控えることが施設設置者としての責務である。

問 ①暴行等による傷害事件の可能性があるが、警察の捜査などは行われているか。

②虐待の加害者の職員の懲戒処分等について

答 ①新聞記事の内容は発言を差し控える。

②事実関係を踏まえ、対応を検討していた中、自己都合で退職した。

《その他の質問事項》

◎美唄国設スキー場整備実施設計委託について

・入札経過、契約変更の経緯、前払い金の返還、損害賠償請求などについて

◎元職員による背任事件について

・管理・監督の実態、監査請求、第三者委員会の設置、内部統制制度導入などについて

令和議員会

森 明人 議員



問 「生活観光を軸とした地域活性化と産業継承」について観光の価値が「非日常の消費」から「地域の暮らしに触れる体験」へと変化している。美唄市の農業景観、炭鉱文化、芸術、自然、食文化など日常生活そのものを資源とする「生活観光」の導入を提案した。

生活観光は、地域住民との交流を通じて関係人口や移住希望者を生み、農業・飲食業・地域産業の後継者不足の解消にもつながる可能性があるとして、市の姿勢を伺う。

答 生活観光は30年以上研究されてきた概念であり、地域文化継承や移住促進にも寄与し得ると認識している。総合計画等には明記されていないが、農泊や企業研修受入など、生活観光に近い取組は進めて

市議会だより

(3)

市 議 会 だ よ り

きた。今後は経済部を中心に、受入体制や事業承継希望者の把握、人材と企業をつなぐ手法などを、中期的に専門団体と連携し調査研究していく。また、生活観光は観光分野だけでなく、産業振興や移住定住とも密接に関わるため、市内横断の視点で検討を深める必要性を示した。移住促進連携については、既存の「市内の一日案内」等で個別ニーズを丁寧把握し、生活観光の視点を取り入れた案内内容へ段階的に改善していく。地域住民との対話や暮らし体験を重視し、移住希望者が美唄の生活をイメージできるよう、既存事業の中で試行的に取り入れていく。産業継承支援との連動については、農業・飲食業・地域産業の担い手不足は喫緊の課題であり、生活観光と事業承継支援、移住施策などを組み合わせた総合的な対応が必要。体験型マッチングや短期弟子入りなどの仕組みの必要性を認めつつ、関係機関や専門団体と連携し検討を進める。また、事業承継に急を要する場合には商工会議所等と連携し、専門機関への取次ぎを行う。

市民交流クラブ

齋藤 久美夫 議員



問 本市と美唄の地元企業との間で行われている、建設発生土に係わる訴訟事案について2点質問をした。

①訴訟の公判中に本市の証人の証言で、相手方の妨害行為によりリースしていた重機等のリース代や整備代が発生していたことが明らかになったが、現在の損害賠償請求のほかに、この明らかにしたリース代や整備代を追加請求せず、今の賠償請求額のまま訴訟が結審となれば、この請求されていない損害についてはどの様に取り扱うのか。

②建設発生土の処置のための打ち合わせメモについて、これに携わった元職員（R8・3月退職）は、市の財産となる建設発生土を相手方に引き取ってもらい、その処分費と

して更に2000万円を支払うことを、自分の権限を大幅に超えて約束したこの行為を、市は問題視しないのか、またこの訴訟の結果が出ていないうちに元職員が退職したことについて、任命権者として市長はどのように取り扱われたのか。

答 ①追加請求に関しての詳細は、訴訟への影響が懸念されることから答弁は控えさせていただきます。訴訟に関する情報は、訴訟の進捗状況を見ながら、市民に報告すべきものである。訴訟の進展に大きな進捗があったら弁護士と連携を図り、しかるべき場面で説明したいと考えている。

②打ち合わせメモによる法的な効果やその事実関係、また元職員の対応などについては、本訴訟の根幹をなす部分であり、今後訴訟の場において明らかにされるものと考えていることから答弁を控えさせていただきます。

※（再々質問で、追加請求しなければこの追加すべき分は取り戻すことができないことを追求するも、前記と同趣旨の答弁を繰り返すのみであった。）

無会派

本郷 幸治 議員



問 宮島沼は国内最大のマガン等の飛来地で、平成14年にラムサール条約登録湿地され、本市においても貴重な観光資源となっている。

しかしながら宮島沼の水質は平成2年あたりから急激に悪化し、加えて水面の縮小化や水位低下が問題となっている。このため複数の地元農家から、改善を求める声が出て約24年が経過し大きな課題を抱えている。そこで何点か確認する。

①かつては、フナ・ウグイ、鯉川エビ、貝類等が生息していたと聞いているが現在どのような生物が生息しているのか

②水質改善に向けて具体的にどのような取組をしたのか

③沼周辺の北側に2か所と南側に2か所に掘削した場所があ

るが、何の目的で掘削したのか

④宮島沼専用駐車場が農業用排水路と並行しているため落下防止の安全柵はあるが破損して全く用を足していない、何故そのまま放置しているのか何う。

答 ①宮島沼の水質悪化に伴い、かつて確認されていた生物は現在のところ確認されていない。

②水質調査、沈水植物群落の再生に向けた試験、試験掘削、関係機関との協議等を行ってきたところである。

③水面を再生する効果を検証するための試験区として設けたものである。

④センター駐車場の安全柵は、市が管理する施設であり、破損している箇所については、施設管理上の必要性等を踏まえ、対応を検討していく。

提案 水質改善に向けた対策として「硝化バクテリア」の働きは「糞等の汚れやそこから発生する毒素を分解し、最終的には低毒素の硝酸塩に分解され、生物に大きなダメージを与えることが無くなるという特性」がある。ぜひ取り組むべき。

令和議員会

川上 美樹 議員



問 3月、親による小学生の殺害事件があった。小中高生の自殺者数は過去最多を更新。子どもへの虐待数は22万件で高く、痛ましい事件や実態がある。なぜ虐待が起こるのか、原因分析が必要である。相談の入り口はSNSやAIだとしても本市には「こども家庭センター」で相談する体制を整えている。悩みは人に話すことで癒される。子どもを支援する団体もある。子どもや保護者に対し本市には力を発揮して欲しい。

答 北海道の「親子のためのLINE相談」や電話での「189（いちひやくぐ）」の周知とともに本市の「こども家庭センター」では対面での相談体制も整えている。どのようなことでも、気になること

があれば、どうかご連絡をいただき一歩を踏み出していただきたい。

問 国の大きな支援の下、美唄国設スキー場が更新計画の途中にある。昭和50年、スキー場は防衛庁の支援で開設。3年後には駐屯地が開設、本市にとつては大切な働く場の一つでもある。当時の関係者には、閉山後の美唄の将来を考えて、大変な苦労があったと思う。自衛隊のスキー演習がスムーズにいくのと同時に、学校授業や一般スキーヤーの増加に加え、更新後の運営が成り立つよう事業計画も皆で再確認すべき。更に運営は市民負担を増やすことなく、稼げる観光施設として、その利益を市民に還元できるように最大限、今からできることに一丸となって取り組むべき。スキー場・駐屯地開設当時の思い、苦労を無にせず、今の私たちが知恵を絞って未来へつなげていくべき。

答 必要な財源を確保しつつ公共事業として推進を図る。専門的知識や業務管理が必要である為、庁内の連携体制を強化する。庁内一体となつて事業の完遂に向け取り組む。

市民交流クラブ

江川 いづみ 議員



問 広聴行政において、市長の発言は、公的発言と私的発言、公開できる発言と公開できない発言を整理して行うべきであり、また、市長との対話に議員を同行することは、情報量などで不利な立場にある市民の権利擁護として認められると考えるが、市長の見解を問う。

答 オープンディスカッションなど市長との対話の場を、市民の声を受け止め政策形成に活かす公的な広聴の場と位置づけ、市民が意見を述べる貴重な機会であると認識している。一方、私の発言のすべてが公式見解でないこともご理解いただきたい。

問 恵祥園での虐待事案については、公設施設として、利益相反に陥りやすく、市の対

応には透明性が不可欠であり、市長の裁量が問われる。今後安心して利用・働ける施設運営が必要である。また、地域包括ケアを推進する際に、公設施設としての恵風園・恵祥園の在り方を問う。

答 本虐待事案は、被害者のプライバシー保護を最優先すべき特殊な事案であり、情報発信は限定的にとどめた。これまでも虐待防止に取り組んできたが、今後は一層の再発防止と職員教育の徹底に努め、安心して利用・勤務できる施設運営を目指す。

問 市民の買い物環境が大きく変化する中、市の役割を問い、市民が納得できる取組を求めた。

答 市民アンケートや日頃の相談を通じて買い物ニーズを把握しており、スーパー減少による不安を認識している。宅配や移動販売の制約も承知している。移動支援や空き店舗活用など買い物環境維持に向けた取組を進めるほか、駅東側スーパー閉店後については地権者と協議を継続し、市民生活への影響を踏まえ働きかけを続ける。

無会派

吉岡 建二郎 議員



問 公務員倫理と法令遵守について、本年2月2日に「施設内虐待防止のための指針」が整備されているが、これ以前に虐待防止の取組はされてきたのか。

答 指針整備前においても、「高齢者虐待防止マニュアル」及び、「美唄市恵祥園施設内虐待対策検討委員会設置要綱」に基づき、虐待防止に向けた取組を実施してきた。

問 今定例会の答弁のように、プライバシーに配慮しつつ報道される以前に虐待について市民に周知することができたのではないのか。

また、虐待、器物損壊での逮捕と、職員の不祥事が続いている。これまでの不祥事を受けて職員倫理条例を制定したが、さらなるコンプライア

無会派

伊原 潤司 議員



ンスの徹底が必要と考えるが、市長の考えを伺う。

答 報告については、本来、公式の場で取りあげること自体を、当事者が望んでいないため、慎重に対応した。

コンプライアンスの徹底については、公務員の立場にあるものは、法令遵守にとどまらず、高い倫理観を持ち、誠実に職務を遂行して市民の信頼に応える義務があると考え。今後同様の事件等が起こることのないよう、改めて全職員に対して職務の内外を問わずに、法令遵守と倫理観向上について強く指導していく。

問 買い物難民対策について、本年8月末に駅東の商業施設も閉店となる。更なる買い物難民対策を講じる必要があると考える。

答 買い物をはじめとする日常の移動手段確保に向けて、AIデマンドバスの運行に取り組んでいる。また、社会福祉法人溪仁会コミュニティホーム美唄においては、この夏から買い物支援サービスを始めると伺っている。

今後においても、多角的な視点から必要な施策を行っていく。

問 中心市街地活性化計画で

コアビバイ・ホテルスエヒロ跡地を再開発すると思い定めることの可否について、市民に明るい希望と事業者による活動のベースとなり得る場所と施設を設けるとすれば、それは12号線沿いのJR駅前周辺が最適と思うが。

答 12号線沿いは可能性を有するエリアと認識するが、市内にはコアビバイやホテルスエヒロ周辺等潜在力を備えたエリアも存在している。

再開発を進めるに当たっては民間事業者がどの程度の投資ができるのかの事業性の観点も重要である。

協議会での議論を踏まえ持続可能なまちの再生に向けて着実に進める。

問 私がこれまでの任期3年

問、同様の提案を繰り返して来た。

これまで何も進まなかったものがにわかには動くとは思えないのだが、市は取り組む気が無いのか。

答 かかるエリアについては複数の地権者が存在することから、地権者の皆さんに協議体を設けていただき、そこに市も参画しながら一歩前に進めていきたいと考えている。

委員会の報告

常任委員会と特別委員会での質疑応答と議論の主な内容

第4回臨時会

《予算審査特別委員会》

委員長 松山 教宗
副委員長 齋藤 久美夫

39号 令和8年度美唄市一般会計補正予算(第2号)

問 「道路維持管理事業」について、対象となるドーザー自体が24年を経過しているもので、エンジン以外も老朽化していると考えられるが、今回中古エンジンに載せ替えることで、どの程度使用期間を延ばせるのか

答 エンジン載せ替えによる使用期間の延長については、これまでの点検等で足回りや駆動系に異常がないことや、今回の載せ替えによってエンジン周りの部品も新しくなることから、少なくとも5年は使えらると思込んでいる。

39号 原案可決

第2回定例会

《総務・文教委員会》

41号 財産購入の件(消防救急デジタル無線設備)

問 現在の消防救急デジタル無線設備は導入から11年という説明があったが、一般的には、どのぐらいの頻度で更新するものなのか。また、更新までの使用に支障はないのか

答 デジタル無線の更新については、メーカー推奨は5年となっており、ほかの消防でも8年前後での更新が多いところである。10年を超えると故障のリスクが高まるが、現在の設備は毎年メーカーの保守点検を受け問題はなく、部品についても調達可能なものもあると確認している。

42号 契約締結の件(安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄旧体育館改修建築主体工事)

問 アルテピアッツァ美唄の旧体育館改修ということでは、この工期はどのくらいかかるのか。また、その期間は使用可能なのか

答 工期については、6月27



議長室にて提言を渡す様子

日から令和9年3月19日までを予定している。工事の期間中は、改修する旧体育館（アースペース）は閉鎖となり使用できなくなる。

40号 美唄市職員定数条例の一部改正の件

質疑なし

40号 42号 原案可決

総務・文教委員会として、「元職員の収賄及び背任被告事件」を受け、提言を議長に提案し、議長、委員長から市長へ届けの運びとなりました。

《産業・厚生委員会》

43号 美唄市税条例の一部改正の件

問 子ども・子育て支援納付金に関わる国民健康保険税において、所得割額0・29%、均等割額、平等割額及び限度額3万円の根拠、並びに1世帯当たりの平均月額負担増について

答 道が示している統一保険料の中に所得割額、均等割額及び平等割額の提示があり、限度額においても示された法定限度額に基づき決定している。また、1世帯当たりの平均月額については350円程度と示されている。

44号 美唄市犯罪被害者等支援条例制定の件

問 本条例の第11条に規定されている、社会通念上適切ではない例として、どのような場合が想定されるか

答 社会通念上適切ではないとする具体例は、国などからのガイドラインは示されていないが、虚偽申請や重複申請等を想定している。

45号 美唄市太陽光発電施設

の設置等に関する条例制定の件

問 本条例において、市民の安全と安心を確保できると考えた理由について

答 本条例の制定に当たり、市内にどれだけ太陽光発電施設があることを把握するため、今後、10キロワット以上の事業は届出制とすることで処理関係を明確にできること、また、事業者から事業計画等が提出されるため情報共有と安全性の確保ができるものと考えており、市として随時適切に判断して事業を進めてまいりたい。

46号 美唄市字の名称及び区域変更の件

質疑なし

43号 46号 原案可決

《予算審査特別委員会》

委員長 川上 美樹
副委員長 山上 他美夫

47号 令和8年度美唄市一般会計補正予算（第3号）

問 「公園施設等再整備事業」について、中央公園に新たに設置する遊具の入札方法及び

工事スケジュールはどのようなものか

答 補正予算が議決された後8月中旬に一般競争入札を予定している。遊具の作成に3か月以上かかるため、スムーズに進んだ場合でも降雪前辺りの設置となり、世界情勢から更に時間を要することも考えられる。

48号 令和8年度美唄市病院事業会計補正予算（第1号）

問 大阪医科薬科大学救急医学教室と連携し、「ブッシュ型往診事業」を構築するための実証実験として、今回の補正予算額は500万円であるが、実現化するまでにどのくらいの費用がかかるのか

答 今回の実証実験の事業は5か年構想で考えており、概算事業費は5か年で1・1億円を試算している。高額な事業となるため、財源については国の補助金を積極的に活用し、8割となる約9200万円は国の補助金で賄いたいと考えている。

69号 令和8年度美唄市一般会計補正予算（第4号）

問 「地域農業構造転換支援

事業」について、「農地を引き受ける助成対象者」とは、どのような農業者なのか

答 この事業の助成対象者は、「地域計画」に位置付けられた担い手となっており、「地域計画」では、10年後を見据え、地域の離農者や耕作放棄地が出た場合に農地を引き受けていく者として、地域の中核を担っている認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織などが担い手として位置付けられている。

70号 令和8年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）

問 介護保険施設等における居住費又は滞在費に対する給付費の見直しということだが、どのような事業者が対象なのか。また、市と事業者、両方のシステム改修なのか

答 今回の改正では、特別養護老人ホーム等の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院が対象となっている。また、改修が必要となるのは市のシステムのみである。

47・48・69・70号

原案可決

市議会だより

第4回臨時会での審査議案

(簡単な内容説明です。委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。)

議案39号 予算審査特別委員会

第2回定例会での審査議案

(簡単な内容説明です。委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。)

報告2号 例月現金出納検査結果報告

報告3号 定期監査報告及び行政監査報告

報告4号 株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件

報告5号 繰越明許費繰越計算書の件(美唄市一般会計)

報告6号 予算繰越計算書の件(美唄市下水道事業会計)

承認8号 専決処分の承認を求める件(美唄市税条例の一部改正の件)

議案40号 総務・文教委員会

議案43号 産業・厚生委員会

議案47・48・69・70号 予算審査特別委員会

議案49号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件

議案50号 美唄市農業委員会委員任命の件

意見書2号 令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

意見書3号 すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

意見書4号 高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書

意見書5号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

市議会の動き

4月

17日 中心市街地等活性化調査特別委員会

議会改革推進委員会

5月

7日 美唄国設スキー場の整備等調査特別委員会

スキー場現地調査

議会運営委員会

第4回臨時会

予算審査特別委員会

総務・文教委員会

議会改革推進委員会

総務・文教委員会所管

事務調査

産業・厚生委員会所管
事務調査

6月

12日 議会運営委員会

第2回定例会開会

16日 議会運営委員会

一般質問

19日 議会運営委員会

一般質問

22日 議会運営委員会

一般質問

23日 議会運営委員会

議会運営委員会

24日 議会改革推進委員会

予算審査特別委員会

25日 議会運営委員会

第2回定例会閉会

7月

1日 総務・文教委員会所管

現地調査

産業・厚生委員会所管

現地調査

広報委員会

広報委員会

9日 広報委員会

編集後記

7月上旬は比較的には過ごしやすい日々が続いていますが、これから9月にかけて酷暑が続くと予報されています。

ナフサ不足と2027年問題でエアコンの設置や修理への影響との報道もありますので、酷暑が本格化する前に準備を済ませておくことが必要になります。

市役所3階の本会議場は、クーリングシエルトーのために8月31日まで一般開放されていますので、ぜひ立ち寄っていただき、涼をとつつ議会が行われている本会議場をご覧になっていただけたらと思います。

議会では、7月1日の常任委員会の所管現地調査で、新たに空調設備を設置した施設

を視察してきました。総合体育館では、通常の利用の際の快適さはもちろんのこと、避難所に指定されている施設であるため、もしもの備えとしての機能が確保され、必要な施設整備が進んだことを確認できたところでです。

給食センターも空調が設置されたことで、働く環境としての側面も衛生面も改善され、安全安心なおいしい給食の提供が一層確保されたことを確認してきています。

これから暑くなっていきますが、体調に気をつけて夏を乗り切りましょう。(吉岡)

広報委員会

委員長 松山 教宗

副委員長 吉岡 建二郎

委員 江川 いつみ

委員 海 鉾 則秀

お知らせ

本会議、委員会は、どなたでも傍聴できます。令和8年第3回定例会は、9月上旬の予定です。日程など詳しくは議会事務局(電話 63-0141)にお問い合わせ下さい。



美唄市議会トップページ



美唄市議会中継